

**将来の気候変動を見通した市田柿の適応策  
計 画**

**2019 年 12 月**

**長野県高森町  
法政大学地域研究センター**

# 目 次

## 第1章 計画の概要

- 1-1 計画の背景と目的
- 1-2 計画の策定方法
- 1-3 計画の構成と要点

## 第2章 気候変動の進展と市田柿への影響

- 2-1 高森町の市田柿を取り巻く将来の気候変動と経営動向
- 2-2 高森町の市田柿における気候変動対策の実施状況と課題

## 第3章 将来の気候変動を見通した市田柿の対策（適応策）の洗い出し

- 3-1 対策（適応策）を洗い出す方針
- 3-2 ワークショップで出された対策（適応策）

## 第4章 重点的に取り組む市田柿の対策（適応策）

- 4-1 対策の推進の考え方
- 4-2 重点的な対策（適応策）の絞り込み
- 4-3 重点的な対策（適応策）の実施内容

## 第5章 計画の推進体制と各主体の役割

- 5-1 計画の推進体制
- 5-2 各主体の役割

## 参考資料

検討体制

## 第1章 計画の概要

### 1-1 計画の背景と目的

- 適応策とは、気候変動（地球温暖化）による高温化や豪雨の強まりなどの長期的に進行する気候変化に対して、既存の対策を強化したり、新たな対策を追加するものである。従来、気候変動政策は、温室効果ガスの削減（緩和策）に重点があったが、気候変動の悪影響が顕在化する中で、緩和策では避けられない気候変動の影響に対する適応策の位置づけが高まっている。
- 2015年12月に開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択されたパリ協定では、2020年以降の温室効果ガス排出削減のための新たな国際枠組みを示すとともに、適応を「地区、地方、国及び地域の規模並びに国際的な規模で全ての者が直面する世界全体の課題」と位置づけた。
- 日本国内では、2015年11月に「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定となり、農林水産省と国土交通省でも省庁としての適応計画を策定され、日本でも適応策が公式に位置づけられてきた。2019年12月には、「気候変動適応法」が施行され、地方自治体における適応計画策定が努力義務となった。
- 適応策は、地域状況に応じた取組みが必要となることから、地方自治体が主体となって気候変動適応策の計画を策定することが望まれる。また、影響を受ける地域資源毎に、関係者が将来のことを話し合い、地域主導で適応策の検討と実施を行うことが必要である。
- 高森町においては、市田柿が地域ブランドとして重要な地域資源であり、既に気候変動対策が進められてきているが、今後の気候変動の進展、さらには経営環境の変化を見通した対策の強化や追加が必要となる。
- 以上を踏まえて、本計画は、高森町における市田柿への気候変動適応アクションの具体化とその立ち上げを図ることを目的として策定する。
- 本計画に基づく取組みにより、全国の干し柿が気候変動の影響を受けるなかで、「高森町の市田柿は気候変動適応に地域をあげて取組み、先行的な対策と管理システムを具体化しているという点で競争力とブランド力を高めること、それらを通じて、市田柿の生産農家や地域住民が市田柿の作業に楽し

さや生きがいを感じ、元気を創出していくこと」を目標とする。

## 1-2 計画の策定方法

- 本計画の準備段階では、2016年5月に主な関係者インタビュー調査を実施し、気候変動への市田柿への影響と適応策に関する状況を把握した。さらに、2016年8月中旬から9月上旬にかけて、高森町における市田柿における気候被害に関して、実態を把握し、それらの被害を規定する要因や対策の効果、対策への希望などを把握するために農家アンケート調査を実施した（発送数424件、回収数340件（回収率80.2%））。
- 2016年10月には、高森町地球温暖化対策地域協議会、市田柿発祥の里活用推進協議会、JAみなみ信州柿部会の合同による「市田柿の気候変動による影響と適応策についての講演会」にて、農家アンケート結果の報告を行い、今後の進め方について、意見交換を行った。
- 2017年7月と9月に、農家などの参加を得て、「将来の気候変動を見通した市田柿の適応策のアクションを考えるワークショップ」を開催し、市田柿の価値を高め、生産を楽しくし、後継者を増やしていくような、新たに実施する地域協働のアクションのアイデアを出し合い、さらに重点的に実施すべきアクションの選定と具体化を話し合った。2018年5月には、高校生、大学生なども交えてワークショップを行い、さらにアイデアの追加を行った。
- 2018年8月と10月には、農家など、南信州改良普及センター、南信農業試験場、JAみなみ信州高森支所のスタッフを構成員とする「将来の気候変動を見通した市田柿の適応策の計画策定ワーキング」を開催し、ワークショップで出されたアクションへの追加をさらに行ったうえで、革新性と協働性の観点から、重点的なアクションの絞り込みを行った。
- さらに、主な実施主体により、絞り込んだ重点的なアクションについて、5W1Hを具体化し、2019年5月の「将来の気候変動を見通した市田柿の適応策の計画策定ワーキング」において協議し、内容の精査を行った。
- 以上の検討結果をもとに、「将来の気候変動を見通した市田柿の適応策の計画」を作成し、2019年8月の「将来の気候変動を見通した市田柿の適応策計画推進協議会」により、審議し、計画を決定した。

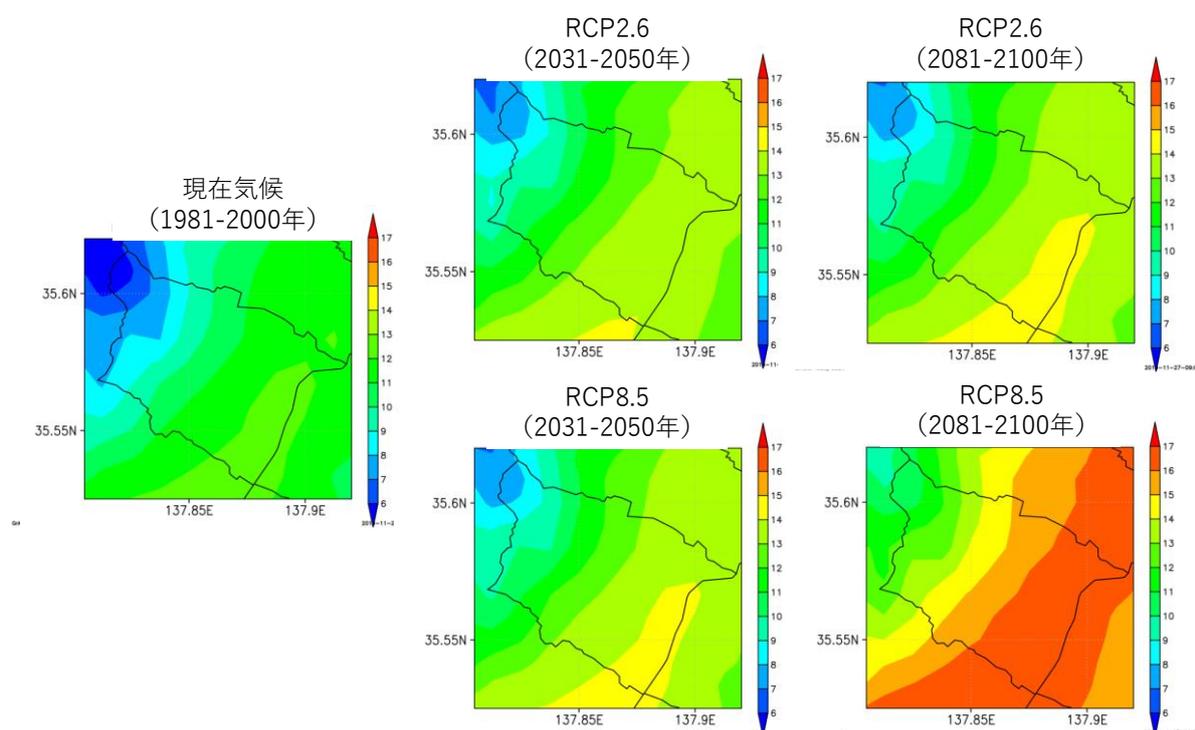
### 1-3 計画の構成と要点

- 最大限の二酸化炭素排出抑制策を実施したとしても、今後の温度上昇が避けられないため、気候変動に備える取組みが必要となる。同時に、地域の人口減少と高齢化、小規模な農家における耕作放棄地の増加などが予想され、経営環境の変化も見通しながら、気候変動への適応策を検討する必要がある。
- 気候変動の市田柿への影響は、凍霜害や収穫の早期化もあるが、秋の干し柿のカビ発生が最も深刻である。カビ発生への対策は十分ではなく、資金やノウハウ・技術・人手の不足が課題となっている。
- 市田柿の生産農家の9割弱が市田柿の生産は大変である・苦勞が多いと感じている。気候変動下での市田柿生産の継続意志は、生産の楽しさに規定されることから、生産の楽しさを向上させる適応策を検討することが必要である
- 上記を踏まえて、農家などによるワークショップにより、新たに実施すべき、気候変動への適応策のアイデア出しを行った。この際、経営改善にも踏み込んだ、地域ぐるみの対策が必要ではないかという視点から、長期を見通して、現在の対策に追加する対策を検討した。
- 出されたアイデアは、「柿の栽培・加工技術の改善」、「生産・経営形態の改善」、「市田柿を活かす新たな地域づくり」の3つに分類された。農家はもとより、公的技術開発機関、行政が各々に役割を持ち、連携して、地域ぐるみで一丸となって対策を進めることが重要である。
- 「柿の栽培・加工技術の改善」については、「従来の栽培技術の改善」及び「革新的な栽培技術」、「革新的な加工技術」の技術開発を、農業試験場などの専門機関が主導して実施する。「技術の蓄積・共有」については、高森町行政が県などと連携して、率先して進める。
- 「生産・経営形態の改善」については、「会社組織あるいは農家間の連携により共同加工・共同経営・共同出荷」を進める。また、買ってもらえるための検討に余地があり、「より買ってもらい易い商品開発」を優先的に進める。
- 「市田柿を活かす地域づくり」については、将来的な市田柿生産のすそ野を拡大するために、より多くの人に高森町に来てもらい、市田柿に触れてもらう機会を作ることが重要である。そのため「高森に来て、食べてもらう工夫」を優先的に実施する。また、若者さらには退職者も含めた新規参入者への支援という意味で、「若手生産者への支援など」を優先的に実施する。

## 第2章 気候変動の進展と市田柿への影響、対策の実施状況と課題

### 2-1 高森町の市田柿を取り巻く将来の気候変動と経営動向

- 気候変動により、20世紀は100年で1℃の気温上昇がみられ、近年はその上昇が加速してきている。将来的にも気温上昇は避けられないことが予測される(図1)。特に、2040年頃に向けては、最大限の二酸化炭素排出抑制策を実施したとしても、2℃近くの温度上昇が避けられない可能性があり、温度上昇を前提として、それに備える取組みとして、適応策が必要となる。
- 高森町では、地域の人口減少と高齢化がますます進行し、後継者がいない農家が多いことから生産者が減少し、後継者の確保が課題となる。また、小規模な農家が減少し、大規模な農家が増加し、小規模な農家における耕作放棄地が増える傾向にある。こうした経営環境の変化も見通しながら、気候変動への適応策を検討する必要がある。



注) 文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム(略称:SI-CAT)」の成果である農研機構全国1km地域気候シナリオ(2017-V2.7r)のデータを作図。予測の気候モデルはMIROC5。RCP2.6は温室効果ガスの排出抑制の対策を最大限に行うケース、RCP8.5は対策をとらないケース。

作図: 長野県環境保全研究所

出典: 西森ほか(2019), 日本シミュレーション学会誌, Vol38(3), 150-154.

図1 高森町における年平均気温の将来予測

## 2-2 高森町の市田柿における気候変動対策の実施状況と課題

- アンケート調査によれば、気候変動の市田柿への影響は、凍霜害や収穫の早期化もあるが、秋の干し柿のカビ発生が最も深刻であり、回答者の7割弱が「非常に深刻」「やや深刻」と受けとめている(図2)。カビ発生への対策は、硫黄燻蒸の増加、皮むきの導入などで対応されているが、十分ではないと認識されている。資金やノウハウ・技術・人手の不足が課題となっている。
- 市田柿の生産農家の8割強が「高森町にとってなくてはならない」と考えている(図2)。しかし、同農家の9割弱が「市田柿の生産は大変である・苦勞が多い」と回答している。「自分の心のよりどころである」、あるいは「市田柿の生産は楽しい・よろこびがある」とする農家は5割に満たない(図2)。それでも、農家の6割弱の農家が「将来も、市田柿の生産を続けたい」と考えている(図2)。一方で、多くの方が「気候変動(地球温暖化)によって、高森町の気候が変化し、市田柿の生産がますます困難化する」と捉えている(図3)。
- 気候変動の認知、市田柿生産への思い・考えは、気候条件とともに市田柿の生産規模、市田柿への収入依存度などの経営属性によって規定される。気候変動下での市田柿生産の継続意志は、生産の楽しさ度に規定される。生産の楽しさ度を向上させる適応策を検討することが必要である。

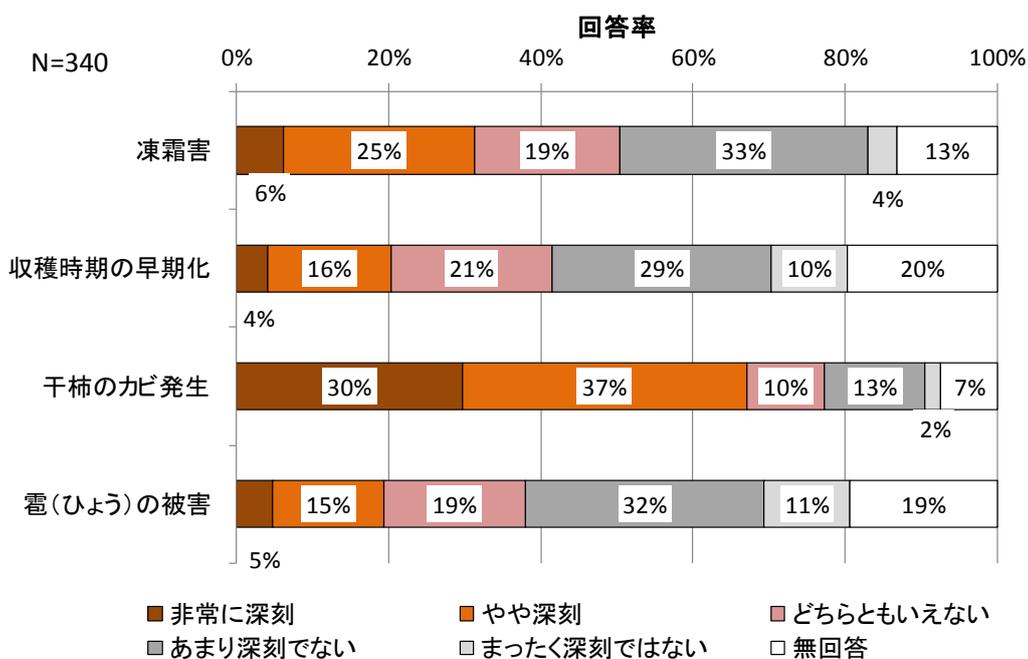


図2 市田柿への気候被害の深刻度(農家アンケート結果)

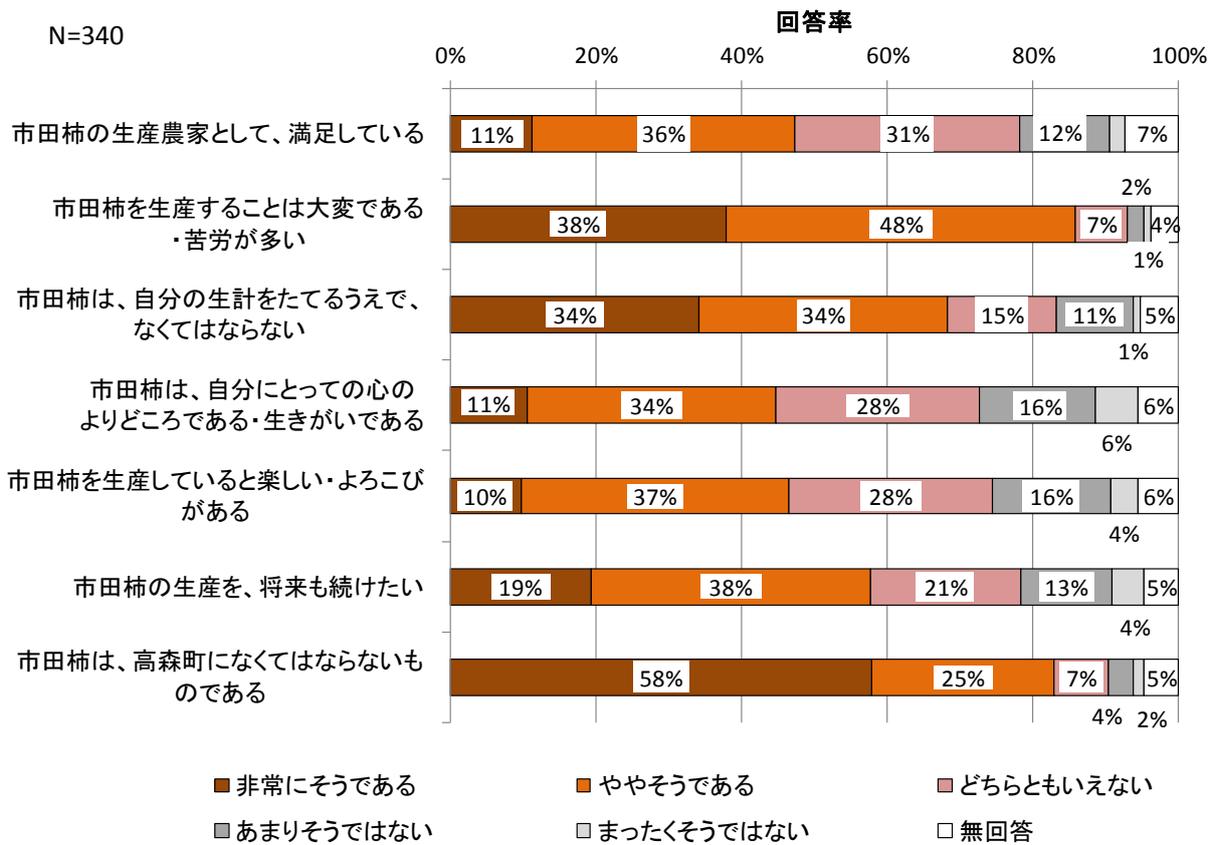


図3 市田柿生産への思い（農家アンケート結果）

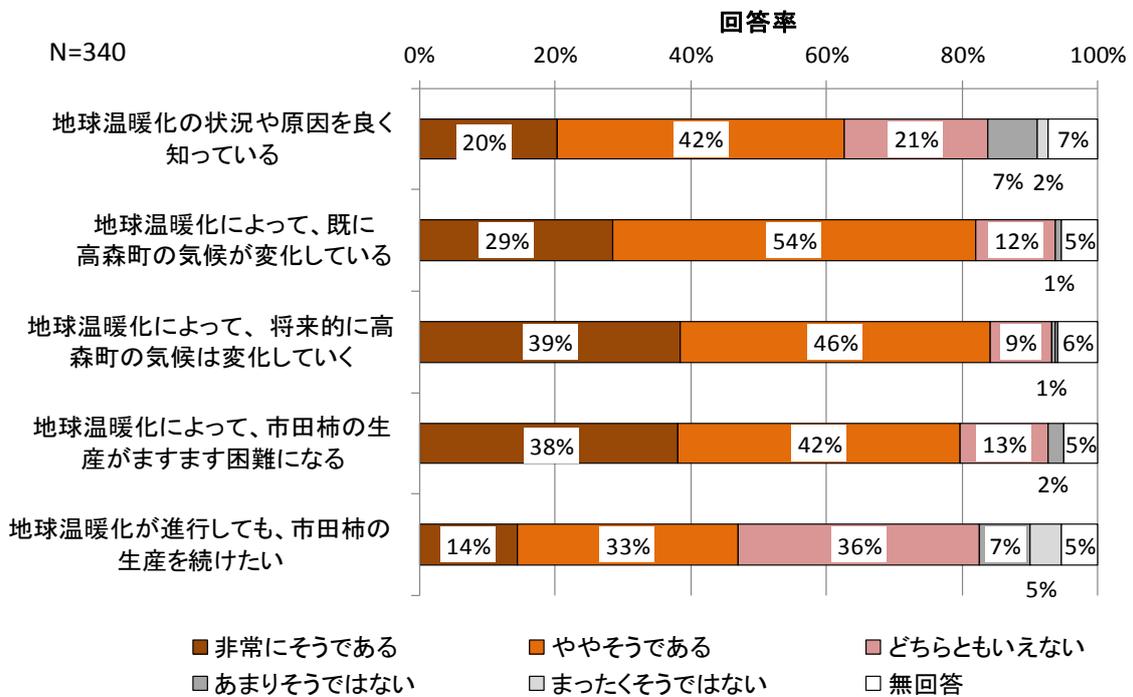


図4 気候変動の進展に対する意見（農家アンケート結果）

### 第3章 将来の気候変動を見通した市田柿の対策（適応策）の洗い出し

#### 3-1 対策（適応策）を洗い出す方針

- アンケート調査結果を踏まえて、図5のように新たに考えるべき対策の方向性を例示し、ワークショップでのアイデア出しの指針とした。
- 特に、従来実施してきた対策技術の改善はもとより、それだけでは対策効果に限界が生じる可能性があること、また小規模農家の撤退、後継者などを見通して、経営改善にも踏み込んだ対策が必要ではないかという点を強調し、長期を見通して、現在の対策に追加する対策のアイデアが出てくるように促した。

これまでの対策の状況	新たに考えるべき対策(例)
現在、進行している気候変動に対する対策の強化	長期的に進行する気候変動(高温化や豪雨の増加等)を見通した対策 ・標高の高い所への移転 等
設備投資の負担や手間がかかる対策	より効率的で効果的な対策 ・ノウハウの共有、技術支援 等
農家が個別に実施	地域協働で実施 ・農家の経営連携、集団営農化 等
市田柿の生産だけに限定	経営の工夫、市田柿の高付加価値化 ・消費者との協働、6次産業化 等
稼ぎのために、楽しいとはいえない、後継者がいない	生産を楽しむことができる、後を継ぎたいと若い人が思える

図5 これまでの対策の状況を踏まえた新たな対策の方向性の例示

3-2 ワークショップで出された対策（適応策）

- 3回のワークショップで出されたアイデアを分類し、整理した（表1）。

表1 ワークショップで出されたアイデアの分類

大分類	中分類	小分類
1 柿の栽培・加工技術の改善	1.1 生柿の栽培の改善	1.1.1 従来の栽培技術の改善
		1.1.2 革新的な栽培技術の開発・導入
	1.2 干柿の加工の改善	1.2.1 従来の加工技術の改善
		1.2.2 革新的な加工技術の開発・導入
	1.3 技術の蓄積・共有	1.3.1 生産・加工技術の共有
		1.3.2 経営規模を考慮した情報の共有
2 生産・経営形態の改善	2.1 栽培・加工場所の移転・分散化	2.1.1 高森町内での移転・分散
		2.1.2 高森町外での栽培・町内での栽培
	2.2 生産・出荷の共同化	2.2.1 会社組織による共同加工・共同経営
		2.2.2 農家間での共同加工・共同経営・共同出荷
		2.2.3 専門知識を持つ退職者との共同
		2.2.4 機材のシェア・レンタルの仕組み
	2.3 新たなビジネスモデルの構築	2.3.1 経営の効率化と合理化
		2.3.2 退職後の趣味・副収入ビジネス
		2.3.3 より買ってもらい易い商品開発
		2.3.4 干柿以外の商品開発
		2.3.5 高森町外との連携モデル
	2.4 農家経営の多角化・安定化	2.4.1 農家経営の多角化・安定化
		2.4.2 需要を予測した生産
	3 市田柿を活かす地域づくり	3.1 高森での体験の工夫
3.1.2 高森に来て、食べてもらう工夫		
3.1.3 次世代が生産を体験する機会提供		
3.2 若者や若い女性に喜ばれる商品開発		3.2.1 次世代が食べたくなる市田柿の開発
		3.2.2 若者に喜ばれる商品開発
		3.2.3 イメージの向上
		3.2.4 若者への情報発信
3.3 若手生産者への支援		
3.4 地球温暖化対策によるブランド化		
3.5 高森町外での認知度向上		

## 第4章 重点的に取り組む市田柿の対策（適応策）

### 4-1 対策の推進の考え方

#### （1）総合的に対策を実施する

- 短期的（2030年頃まで）には最大1℃以上の温度上昇の可能性、中・長期的には2040年前後で最大2℃超、2090年前後で最大4℃超の気温上昇の可能性があることを前提として、対策の段階的实施、あるいは実施に向けた準備を進める。
- 高森町では、地域の人口減少と高齢化がますます進行し、後継者がいない農家が多いことから生産者が減少し、後継者の確保が課題となる。また、小規模な農家が減少し、大規模な農家が増加し、小規模な農家で、耕作放棄地が増える傾向にある。こうした経営環境の変化も見通しながら、気候変動への対策を検討する必要がある。
- また、市田柿の生産が農家の負担になっている状況があることから、市田柿の生産の楽しさを向上させることが、気候変動が進行する中での農家の経営意欲を維持、増大させる上で重要である。
- 以上を踏まえて、「柿の栽培・加工技術の改善技術的対策」、「生産・経営形態の改善」、「市田柿を活かす新たな地域づくり」の3つの適応策を並行して進め、総合的に対策を進めるものとする。
- また、農家はもとより、公的技術開発機関、行政が各々に役割を持ち、連携して、地域ぐるみで一丸となって対策を進めるものとする。

#### （2）短期的及び中長期的な視点からの実施方針

- 短期的（2030年頃まで）には2010年代の高温年が頻繁化すること、中長期にはこれまで経験をしてない高温年が起こることを想定し、「当面の対策の強化と改善・普及」、「先取りする新たな方法の開発・試行」、「先を見越した基盤づくり」を進める。

#### 4-2 重点的に実施する対策（適応策）の考え方

表1に示した対策（適応策）について、「1 柿の栽培・加工技術の改善」、「2 生産・経営形態の改善」、「3 市田柿を活かす地域づくり」の3つの大分類ごとに、革新性と協働性の観点から絞り込んだ、重点的に実施する対策を以下に示す。また、絞り込んだ施策と短期的及び中長期的な視点からの実施方針との対応を表2に示す。

##### （1）柿の栽培・加工技術の改善について

- 「従来の栽培技術の改善」（1.1.1）及び「革新的な栽培技術」（1.1.2）、「革新的な加工技術」（1.2.2）の技術開発を、農業試験場などの専門機関が主導して実施する。この際、農業試験場だけでなく、加工を担う県の技術開発機関と協働で、技術開発を進める。
- 「技術の蓄積・共有」（1.3）については、高森町行政が、県などと連携して、率先して進める。

##### （2）生産・経営形態の改善について

- 「会社組織あるいは農家間の連携により共同加工・共同経営・共同出荷」（2.2.1、2.2.2）を進める。
- どうやったら買ってもらえるか考える余地が大きく、「より買ってもらいやすい商品開発」（2.3.3）を優先的に進める。

##### （3）市田柿を活かす地域づくりについて

- 将来的な市田柿生産のすそ野を拡大するために、より多くの人に高森町に来てもらい、市田柿に触れてもらう機会を作ることが重要である。そのため「高森に来て、食べてもらう工夫」（3.1.2）を優先的に実施する。
- 若者だけでなく、定年退職者も含めて市田柿生産に関わってもらえるようにしないと、将来的に市田柿の生産ができなくなる。若者さらには退職者も含めた新規参入者への支援という意味で、「若手生産者への支援など」（3.3）を優先的に実施する。

表2 絞り込んだ対策と短期的及び中長期的な視点からの実施方針との対応

大分類	中分類	小分類	時期の方針
1 柿の栽培・加工技術の改善	1.1 生柿の栽培の改善	1.1.1 従来の栽培技術の改善	中長期を先取りする 新たな方法の開発・試行による備え
		1.1.2 革新的な栽培技術の開発・導入	
	1.2 干柿の加工の改善	1.2.2 革新的な加工技術の開発・導入	
	1.3 技術の蓄積・共有	1.3.1 生産・加工技術の共有	
1.3.2 経営規模を考慮した情報の共有			
2 生産・経営形態の改善	2.2 生産・出荷の共同化	2.2.1 会社組織による共同加工・共同経営	中長期的な先を見越した基盤づくりの漸進
		2.2.2 農家間での共同加工・共同経営・共同出荷	
	2.3 新たなビジネスモデルの構築	2.3.3 より買ってもらいやすい商品開発	
3 市田柿を活かす地域づくり	3.1 高森での体験の工夫	3.1.2 高森に来て、食べてもらう工夫	
	3.3 若手生産者への支援		

#### 4-3 重点的に実施する対策（適応策）の実施内容

##### （1）従来の栽培技術の改善

- 農業試験場などの専門機関が主導し、県の技術開発機関と協働で、①せん定の効率改善、②栽培技術の見直し、③適期での病虫害駆除、④保冷库の導入、⑤台風など気象現象別の技術指導、⑥短期的な気候変動予測に基づく技術指導、スレ・過熟などの個別課題への対策、に取り組む。
- 現在取り組んでいる技術改善の普及（せん定の効率改善、適期での病虫害駆除、保冷库の導入など）を進めるとともに、気象データに基づく指導（台風など気象現象別の技術指導、短期的な気候変動予測に基づく技術指導）のICT化（情報通信技術の活用）を順次、進める。

成果目標	2030年まで、市田柿の栽培面積の維持(H30 現在) 106ha
------	-----------------------------------

##### （2）革新的な栽培技術の開発・導入

- 農業試験場などの専門機関が主導し、県の技術開発機関と協働で、①収穫時期を見極めるハンディタイプの測定器など、②消毒などを行うロボット、③新品種の開発や影響が出にくい系統の調査。④柿のハウス栽培、に取り組む。
- 当面は、収穫時期を見極めるハンディタイプの測定器などの開発に着手する。機器の導入（収穫時期を見極めるハンディタイプの測定器など、消毒などを行うロボット）については、十分な性能が確認された時点で導入を進める
- 品種育成は育成着手から20年以上かかり、条紋が少ない系統の調査は調査開始までの準備、柿のハウス栽培は試験用施設の整備やポット苗の育成などの準備に時間を要することから、中長期を見通して、検討を進める。

成果目標	2030年までに、新技術の実用化1件、研究着手2件
------	---------------------------

(3) 革新的な加工技術の開発・導入

- JAはじめ農業試験場などの専門機関が主導し、県の技術開発機関と協働で、つるす手間の自動化（ロボット）、カビ撃退マシン、カビ発生警報機、カビ発生予測、干し初め期間でのオゾン殺菌・低圧殺菌、加湿除湿などによる干し上がり日数の短縮、渋抜き技術、総合的に品質工学（タグチメソッドの適用）、県の組織への加工技術改善に関する要望（工業技術総合センターの食品部門）、に取り組む。
- 当面は、県の工業技術総合センターに依頼し、つるす手間の自動化（ロボット）の導入、カビ発生警報機の個別農家での実証実験を進め、2030年までの完成を目指す。

成果目標	2030年までに、 カビによるクレーム 0 一般農家における今現在ない新機械の導入率 10%
------	--

(4) 生産・加工技術の共有（生産・加工技術の共有、経営規模を考慮した情報の共有）

- 高森町行政が、県などと連携して、率先して、生産技術の文章での蓄積・共有、加工技術の共有化、経験方法な生産者からの新規参入者などへの助言の仕組みづくりを進める。
- また、柿の生育状況や作り方、個々の生産の品質のデータ化、柿干場の空き情報などの共有化を行う。これにより、経営規模にあった作り方、担い手別、規模別の栽培・加工技術の普及を実現する。
- 2021年より情報収集を開始し、年度ごとに情報を取りまとめたのち一般公開を開始する。情報の一般公開については、情報収集を行った年の翌年に公開する。

成果目標	2030年までに 栽培・生産加工技術の蓄積文書の作成および一般公開 経営規模別による栽培・生産加工技術マニュアルの一般公開
------	---

(5) 会社組織による共同加工・共同経営

- 高森町行政が支援することで、法人などの大規模な経営主体と個別の農家が連携する形での共同の加工や経営を進める。長期的には、経営安定のための複合化や農福連携についても視野に入れる。
- 当面は、法人化を希望する農家の情報収集を随時行う。共同化による生産を希望する農家のマッチングを行い、法人設立の支援を行っていく。また、既存の農業法人と個別農家をつなげるために、年1回地元農業法人と町(NPO)が会議を開催し、当該年産の市田柿の引受について協議を行う場を設ける。

成果目標	2030年までに、 町内において市田柿を生産する新規農業法人数 2社
------	---------------------------------------

(6) 農家間での共同加工・共同経営・共同出荷

- 高森町行政やJAなどが連携し、高森町内の農家が栽培、加工などの役割を分担する体制を作る。まずは、農家による共同経営のモデルを示し、小規模な世帯、多様な担い手をつなげていく。
- さらに、一般消費者が個別の生産者から購入できるように、共同出荷をなされている組織の情報を町の公式サイトに設置する。
- 当面は、高森町行政、JAなどが地域管内の共同生産や出荷の情報収集につとめ、農家による共同経営モデルの作成を行う。2021年以降、農家へ情報提供を行い、各農家の共同形態を促す。

成果目標	2030年までに、共同加工・経営の取組み農家数 40戸
------	-----------------------------

### (7) より買ってもらい易い商品開発

- JA みなみ信州が主導し、柿工房、販売課、各企業において、手に取りやすい価格、個別包装で分けやすいなどお土産などで買ってもらい易い商品開発を進める。
- この商品開発の一環として、高校や短大の授業の中での市田柿のお菓子などづくり、若者・女性グループに対する市田柿のイメージのヒアリングを行う。また、雑誌、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用したPRを進める。
- 当面は、市田柿の消費者のニーズ調査を行い、どのような商品を開発するかを明らかにしたうえで、商品開発を進める。2023年以降に、各事業所が開発した商品をまとめたホームページを作成する。

成果目標	2030年までに、 地域全体で市田柿の販売額の維持 50億円 1シーズンの平均単価の増加 5%
------	---

### (8) 高森に来て、食べてもらう工夫

- 高森町行政やJAなどが連携し、効果的なメディアでの広報、柿のオーナー制度、他の観光との組み合わせなどにより、町外からの来る人の増加につなげる(6次産業化を推進する)。具体的には、角田原の市田柿工房や千早原のパノラマ農園と組み合わせて、観光ルートを作成する。
- 先進事例調査などを行いつつ、受入組合を設立し、受入れ体験プログラムの立上げを行う。リニア開通時(2027年)を目安に受入れ体制が確立させる。

成果目標	2030年までに、 市田柿体験受入観光バス台数 30台
------	--------------------------------

(9) 若手生産者への支援

- 高森町行政や JA・園協などが連携し、市田柿生産に希望を持ち、就農者を減らさず、楽しく市田柿生産を行うことができるように、若手農業者(45歳未満)、新規就農者や新規参入法人、農業者による共同組織を対象に、生産設備導入への資金援助などを行う。
- あわせて、営農支援センターゆうきにおける機械の貸し出し・譲渡情報の提供、新規就農者や移住者に資する住宅情報の収集・提供を行う。
- また、若手市田柿生産者を集めて意見交換会の実施、市田柿栽培加工コーディネーター（委嘱）による支援を行う。
- 2020年度から、町単独での補助制度を導入する。

成果目標	2030年までに、 市田柿生産農家への支援件数(年間) 10件
------	------------------------------------

## 第5章 計画の推進体制と各主体の役割

### 5-1 計画の推進体制

- 本計画に示した内容の進行管理のために、高森町役場産業課を事務局として、本計画の検討を行った「将来の気候変動を見通した市田柿の対策（適応策）協議会」を毎年度2回開催し、年度毎の実施方針と実施結果の協議を行う。
- 気候変動が今後、急激に進行していく可能性もあるため、本計画の見直しは必然となる。取組みの成果や気候変動の進展と被害などの進展状況のモニタリングを行い、その状況に応じて、取組みの実施時期の前倒しなどを検討する。また、本計画に示す取組みが不十分であると判断される場合には、本計画の改定を行う。

### 5-2 各主体の役割

- 本計画は、地域ぐるみで推進する取組みを示すものであり、高森町役場、JA・園協、農業試験場などが率先し、推進役・調整役となって取組みを推進する。
- この際、必要に応じて、県や外部専門家との連携を図り、効果的に取組みを進める。
- 本計画の成否は、個々の農家が問題を自分のこととして捉え、地域で協力するという広い視野をもって、主体的に取り組むか否かにかかっている。このため、高森町役場などは、農家との意見交換の場を積極的に設け、農家主導での取組みが進むように努める。

## 参考資料

### 検討体制

将来の気候変動を見通した市田柿の対策（適応策）の計画策定ワーキング

\*別紙名簿参照

将来の気候変動を見通した市田柿の対策（適応策）協議会

\*別紙名簿参照

注) 本計画は、高森町と法政大学が事業協定を結び、法政大学地域研究センターの支援を得て、策定した。法政大学が、文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム」(SI-CAT)の一環として、本計画のためのインタビュー調査、アンケート調査、ワークショップ、計画素案のとりまとめなどを支援した。

# 市田柿気候変動対策協議会名簿

	団体名		役職者名
1	南信州農業改良普及センター	所長	神通川 洋一 (企画幹兼次長) 堀 澄人
2	長野県南信農業試験場	場長	中山 武幸 (栽培部長) 前島 勤
3	長野県環境保全研究所 自然環境部 温暖化対策班	主任研究員	浜田 崇
4	JAみなみ信州営農部柿課	営農部長	塩澤 昇 (柿課課長) 原田 幸浩
5	JAみなみ信州高森支所	支所長	中田 守彦
6	下伊那園芸農業協同組合	経済事業部長	松尾 初照
7	天竜産業(株)	代表取締役	原 八州彦
8	(有)いちだ農産	代表取締役	片桐 文雄
9	高森町市田柿発祥の里活用推進協議会	会長	新井 徳二
10	市田柿由来研究者		唐木 孝治
11	みなみ信州農協高森支所	経済担当理事	佐藤 清志
12	みなみ信州農協 柿部会	高森支部長	塚平 耕一郎
13	みなみ信州農協高森支所営農課	課長	山田 昌治
14	下伊那園芸農協高森支部	柿部会長	青山 高志
15	高森町商工会	会長	堀 政則
16	高森町商工会	副会長	宮下 裕次
17	高森町商工会	副会長	中塚 功二
18	高森町商工会	幹事	北城 勇
19	旬彩館	代表理事	清水 一宏
20	市田柿活用料理協力者		北沢 貞子
21	市田柿発祥の里活用推進協力者		古木 英男
22	(株)情熱屋	代表取締役	安藤 進
23	柿楽会		北沢 義弘
24	高森町商工会	事務局長	竹村 敏典
25	営農支援センターゆうき	所長	林 幸雄
26	法政大学地域研究センター (山陽学園大学地域マネジメント 学部教授)	客員教授	白井 信雄
27	法政大学地域研究センター (山口東京理科大学講師)		中村 洋
28	高森町役場産業課長 事務局	課長	中塚 英幸
29	高森町役場産業課農業振興係長 事務局		宮下 誠
30	高森町役場産業課農業振興係 事務局		龍口 健
31	高森町役場産業課農業振興係 事務局		丸山 真史

# 市田柿気候変動対策計画策定ワーキング委嘱者名簿

	団体名	担当者名
1	南信州農業改良普及センター	専門幹兼担当係長 伊原 竜夫 技師 上原 誉之
2	長野県南信農業試験場	技師 等々力 友也
3	JAみなみ信州営農部柿課	宮島 長太郎 福田 萌 木下 大地 筒井 裕二
4	JAみなみ信州高森支所	営農課長 山田 昌治 係長 宮嶋 天 梅田 健也 松尾 亮太
5	下伊那園芸農業協同組合	指導課長 松下 英夫
6	天竜産業(株)	代表取締役 原 八州彦
7	(有)いちだ農産	代表取締役 片桐 文雄 片桐 源士郎
8	法政大学	客員教授 白井 信雄 中村 洋
9	高森町	産業課長 中塚 英幸 課長補佐 宮下 誠 主査 龍口 健 主任 丸山 真史
	以下市田柿農家	
10		中平 和彦
11		木村 志津子
12		藤木 かほる
13		原 宏幸
14		片桐 朝彦
15		仲平 隆
16		本島 廣司
17		佐々木 隆伸
18		龍口 俊彦
19		本島 洋二